

ご注意

種とりの接種は満1才以上に

8月から9月にかけて行なう、種とりの被接種者の対象は「生後満1才から満2才未満者」「46年度に小学校へ入学する者」に変更になりました。

そのため、皆さんにおくばりしてある日程表の対象者が変更になり、0才の方は接種を受けられませんので、ご注意ください。

＜お願い＞
予防接種のときは、体温測定などして子どもの体調を確かめてから会場においでください。

●とくに、乳幼児の場合には、幼児の健康状態を最もよく知っている者が同行するようにしてください。

●種とるを実施したあと、異常な徴候があった場合はすみやかに医師の診療を受けてください。

血圧精密検診

申込受付中です

9月17日から3日間、市民体育館で行なう、血圧精密検診の申込みは、8月1日から受付しています。

受診希望者は、電話でも結構ですので住所、氏名、生年月日、世帯主名を正確にお知らせのうえ、厚生課、厚生係にお申し込みください(電話②1212—

内線214番です)。

なお、料金はひとり1,000円ですが4才以上の方々は、市で半額補助しますので500円になります。

また、申し込みは、300名でしめ切りますので、希望者は早やめにお申し込みください。

交通事故相談日

8月4日(火)

9月8日(火)

ところ 市民相談室
じかん 午前10時～午後4時

社会保険相談日

8月20日(木)

ところ 市民相談室
じかん 午前9時～午後3時

ハカリの検査を受けましょう

ことしのハカリの定期検査はつぎのとおり行ないます
「取引きおよび証明に使用している計量器は法によって、毎年検査を受けなければなりません。
日程をまちがわないうえ必ず検査を受けてください。

定期検定の日程

月日	対象地域	検査場所	時間	備考
(木) 8月20日	花岡全城	花岡公民館	午前10時から 午後4時まで	
(金) 21日	矢立全城	矢立公民館	午前9時から 正午まで	
(月) 24日	大館(御成町)	木材会館	午前10時から 午後4時まで	板子石、上袋、沼館を含む
(火) 25日	“(東側)	市役所	午前9時から 午後4時まで	
(水) 26日	“(西側)	“	午前9時から 午後4時まで	根下戸、舟場、片山、餅田を含む
(木) 27日	十二所 大滝・軽井沢 曲田・道目	十二所出張所 大滝神社前	午前9時から 正午まで 午後1時から 午後3時まで	
(金) 28日	上川沿 二井田全城	上川沿出張所 二井田出張所	午前9時から 正午まで 午後1時から 午後3時まで	
(土) 29日	真中全城	真中出張所	午前9時から 正午まで	
(月) 31日	下川沿	下川沿出張所	午後1時から 午後3時まで	餅田、片山を除く
(火) 9月1日	釈迦内 長木全城	釈迦内出張所 長木出張所	午前10時から 午後2時まで 午前9時から 正午まで	

実施時間は毎戸に配付している

日程のとおりです……

予防接種

……市民の健康を守る市の仕事です

種別	会場別	市民体育館	釈迦内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	摘要
種とり	接種	9月2日	9月3日	9月3日	8月28日	8月28日	8月28日	8月28日	9月1日	9月1日	9月1日	対象 ○ 満1才以上、2才未満 ○ 46年度小学校入学者
	検診	9月9日	9月10日	9月10日	9月4日	9月4日	9月4日	9月4日	9月8日	9月8日	9月8日	
胃検診		8月26日	8月28日	8月20日	8月24日	8月25日	8月22日	8月21日	8月20日	8月19日	8月18日	時間—午前6時～8時 申込者は忘れずにおいでください

ご案内

慰霊祭

戦没者の慰霊祭をつぎのとおり行ないます。多数ご参加くださるようご案内申し上げます。

とき=8月14日(金)

じかん=午前11時

ところ=大館市民体育館

※当日は アトラクションとして、民謡日4一の支野梅若さん一行13名の公演があります。

成人式

とき=8月15日(午後1時)

ところ=大館市民体育館

対象=昭和44年4月2日から

昭和45年4月1日までに生れた方。

※講演=「アジアにおける日本の立場」

(講師) 外務省経済協力局

第二課長 塚本政雄氏

その他アトラクションも予定しています

市民体育館

会と催しもの—8月中—

- 2日 一市二部バレーボール大会
- 3日 老人大学修養講座 (9時~)
- 7日 旺文社学習指導員懇談会
- 8日 子ども映画会
- 10日 わらび座公演会 12時~
- 14日 大館市合同慰霊祭
- 15日 成人式
- 16日 美容ショウ
- 19日 大館市農協婦人部大会
- 21日 トーホー信販展示そく売会
- 23日
- 25日 大館地区農協婦人部家庭バレー
- 26日 労音、フォークダンスの会
- 26日、27日 胃検診
- 29 商店会招待歌謡ショウ。

公衆電話は

3分で切れます

7月31日から、大館と比内局で使用されている公衆電話の通話は、3分間でうち切られています。

3分間で通話が切れる電話は、市内の要所におかれている青電話のほか、店先きに置いてある赤電話も含まれ、3分近くなると予報音がきこえる仕組みになっています。

また、続けて通話が必要とする方は、いったん受話器をもとにもどしてから、もう一度かけ直ししなければなりませんので、用件を整理し、長話しにならないようにしたいものです。

(大館電報電話局)

家庭内のもめごとでお困りの方へ

誰でも家庭は睦まじく愛し合えるものにしたいて思っておられることでしょう。しかし、身体に病気がつきもののように家庭も病的な状態になることがあります。このようなき、早く健康な状態にもどすためには、いろいろな手を打たなければなりません。

家庭裁判所は家庭のいわば医者のような役割を果していますが、病気の早期発見、治療と同じように、家庭内のもめごとにもその根が深くならないうちにその原因を確かめて治さないと破局を招く結果になりかねません。

家庭裁判所では、そのような場合、争いの原因を調べ、病気の治療と同じように、健全な家庭生活にもどれるように人間関係と調整する仕事をしています。

そして、地方裁判所の場合と違い、申し立てられた内容が他人に知られるおそれはありませんし、調停も関係の者だけから事情を聞き、どうしたらよいか法律的に見てもあるいは道徳的に見ても互いに納得のゆくように助言して解決して行く方法をとっています。家庭内のもめごとでお困りの方は家庭裁判所大館支部にお気軽にお出かけ下さい(家裁大館支部)

国税不服審判所が発足

さきの国会で、国税に対する不服の申立制度が改善され、5月1日から「国税不服審判所」が発足しました。

役割—審判所は、国税局や税務署から独立して、納税者からの審査の請求を取り扱う機関です。

これまでは、国税局に設けられていた「協議団」が審査の請求を審理し、そのうえで国税局長が最終の決定をしていましたが、この審判所の発足で、公平な立場で審査の請求を審理し、審判所長が最終決定を行ないます。

組織—審判所には、国税審判官が配置されて、納税者から審査の請求が出ますと、3人以上集まって納税者と税務署のどちらの主張が正しいか、公平な立場

で審理します。

審査の請求—更正、決定等の処分をした税務署長や国税局長に対して、まず異議申立てをして、その決定をうけて始める場合と、青色申告者のように直接できる場合があります。

審判所は東京にあります。そのほか全国11の国税局所在地に支部があって審査の請求は、それぞれの支部に出せばいいわけです。請求には弁護士も訴訟費用もありません。

秋田県および青森県内の審査の請求先

名称—仙台国税不服審判所、青森支所
支所長—国税副審判官、高橋正己
住所—青森市本町1-6-1